

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会の一員として地域の中で暮らしていることを認識して理念を作り、常に意識しながら実践につなげるように努めている。ホーム内に理念を掲げ、管理者も職員も常に確認している。	ホームの理念については利用契約時、家族に説明している。法人とホーム独自理念については事務所とホールに掲示し来訪者に分かるようになっている。また、月1回のケア会議と日々の支援の中で理念の実践について確認し合うようにしており、気になる言動が仮にあった場合にはホーム長が注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方との挨拶をかわし、野菜を頂いたり、行事で作ったおやきなどをお配りしている。又、地域の保育園・小学校との定期的な交流や民生委員さんを通して一人暮らしのお年寄りを敬老会に招待したり、防災訓練などにも気軽に参加してもらっている。また、地区のどんど焼きに参加させてもらっている。	地域との良い関係が継続されている。自治会長より様々な情報をいただき参加できる行事には積極的に参加している。ホームの防災訓練時には実施案内をホーム長が近隣住宅にポスティングを行い、10名位の方が参加している。折り紙、絵手紙、オカリナ演奏等、各種ボランティアが来訪し、専門学校生の職場実習の受け入れや年3回の保育園児との交流会も引き続き行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護者教室の講師になり、施設の見学をしてもらった。小学生の交流会や実習生の受け入れもしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所からの活動報告や話し合いを活発に行っており、地域の要望を法人へつなげている。各委員からそれぞれの立場で質問や意見をもらい、サービス向上に活かしている。また、会議での意見をスタッフ会議等で報告し、私達に出来ることは何か話し合っている。	家族代表、自治会長、民生委員、あんしん相談員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員などが参加し2ヶ月に1回開催している。家族代表は1階、2階1名ずつで毎回違う方が参加し1年半で全家族が参加するようになっている。活動報告やひやりはっと・事故報告、行事計画、意見交換等が行われている。内容は職員にも報告され支援の向上に役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員の中に市介護保険課担当者や地域包括支援センターの担当者が出席しており、相談したり、実情を伝えたりしながら協力関係を築いている。また、市から派遣されているあんしん相談員を受け入れている。市の窓口にも電話で相談したりしている。	ホーム運営上に必要なことについて市介護保険課に相談している。あんしん(介護)相談員が月1回来訪し利用者や交流の時を持つとともに様々なアドバイスも頂いている。介護認定更新調査はホームにて行い立ち会う家族もいる。職員が地域で開かれる介護教室で認知症についての講師を行い、それに合わせホーム見学に見える方もいて喜ばれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	家族には身体拘束をしないケアに取り組んでいることを説明し、夜間転倒危険有る方にはセンサー設置の了解も得ている。ホーム内では本人の希望を聞きながら転倒予防に努めている。	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関先は車の通りが多いため施錠している。所在確認はホールにいる職員が常に行っている。気になることは職員同士常に話し合い拘束のないようにしている。外出傾向の強い方は外のベンチで話をしたり周りを散歩し対応している。転倒防止のため家族と相談し足元センサー利用の方が数名いる。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議の時、日頃のケアのやり方で気づいたことなどを話し合い、不適切なケアをしていないか確認しあい、高齢者虐待防止関連法についても研修に参加し理解に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者は入居希望者で成年後見制度が必要と思われる方や家族に対し、出来る限りの支援や説明をしており、今後さらに学ぶ機会を増やしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族に対しては入所時の契約で詳細に説明している。改定時は、家族会で説明し同意してもらっている。毎年家族会を開催し、会の中で再確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には常に意見を聞くようにしている。家族には面会時や家族会で常に問いかけている。ご意見箱を入口に設置しており、入所時に説明もしている。また、あんしん相談員による定期的な利用者への聞き取りを行っている。	ほとんどの利用者は自分の思いを伝えられる。気持ちに変化が見られた時には優しく寄り添い、情報はホーム長に一本化し対応している。家族の来訪は様々であるが全家族の来訪があり親しく話している。家族会も年2回行われ楽しい一時を過ごし、また、各利用者のホームでの生活記録を毎月郵送し状況を家族に報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフ会議において、日常的に職員が意見や提案を積極的に言い合える雰囲気作りをしている。また、昼休み等、個別に面談し意見や要望を聞くようにしている。また、その意見を法人に繋げている。	月1回ケア会議を兼ねたスタッフ会議を実施している。研修報告、プラン作成、意見交換等を行い運営に役立っている。人事考課制度があり年2回自己評価し、ホーム長による個人面談が行われ様々な意見を汲み上げている。福利厚生面で法人実施分とも合わせ、新人歓迎会、新年会、忘年会、暑気払い等を開催し職員間の交流を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績など、機会あるごとに管理者に報告し、向上心を持って働けるよう心がけている。 疲労やストレス、職員間の人間関係にも話を聞いたり、職場外での食事会をしたり勤務者の調整などで配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修本人の意思や代表者が必要と思うスタッフに出来るだけ参加できるように努めている。新人職員には、力量を見ながらケアや利用者との関わり方業務面など勤務の中で細かく指導し、研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	善光寺ネット連絡協議会が2ヶ月に一度あり、情報交換や勉強会など開催しており、質の向上に取り組んでいる。又研修などを通じて知り合った同業者とも交流を図っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で生活状態や生活歴を把握し、家族や施設職員、ケアマネなどから情報収集して、本人の求めていることや不安を理解するようにしている。入居前お茶飲みなど馴染めるような環境作りをしている。また、職員は本人に受け入れられるよう、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と良く話し合い、不安な事、困っている事を聞いている。家族が悩みを話せるような雰囲気、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認して何度も相談を繰り返す中で、担当ケアマネとも連絡をとりながら必要な支援を見極めてサービスにつなげている。 同法人のデイサービス、グループホーム、老健とも連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意分野を十分に発揮できるよう、料理・季節の行事など昔からの慣わし等教わりながら生活を共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を電話や生活記録などで随時家族に報告しながら共に支えていく関係作りをしている。家族と過ごす時間を持ち協力して頂けるようケアプランにも盛り込んでいる。また、家族同伴の行事や家族会を開き信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から、本人のなじみの人や関係を知り、面会をお願いしたり、友人の面会も多くある。帰省時・外出時に美容院・墓参り等出来るよう、家族にお願いしている。家族に理美容師もおりホーム内でヘアカットをお願いしている。	共通の友人を持つ利用者が数名おり、月1回の訪問を受けたり、家族が知人をお連れするケースもある。更に手紙を頂く方もいて、外部との繋がりが保たれている。職員が手助けし絵手紙を年賀状として家族に出している利用者もいる。また、利用者同士がお互いの居室を行き来し親交を深めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	暮らしの中で築いた人間関係を尊重し仲の良い利用者同士席を近くにしたり配慮しているが、相性や認知レベルの違いで孤立する入居者もあり、職員が常に気を配り調整役になって支援している。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた方へは時々面会に行ったり、入所後の様子など家族にお会いした時や職員に様子を聞いている。関係先へは生活状況等、情報提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者の思いを聞き取れるようにし、希望や意向を把握できるよう努めている。困難な場合は家族から話を聞いたり、ケアスタッフが生活パターンなどの把握に努め本人本位に考え検討している。	思いや希望を表現できる利用者がかなり多く、対応出来ることは即実行している。基本的には支援の中で直接希望を聞くようにしているが、利用前の生活歴も参考にし、「好きな物、嫌いなもの」を把握しケアに取り組んでいる。遠慮がちの方もいるので優しく話し掛けること、利用者と職員が1対1で接するお風呂の中で意向を聞き取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族も含め面談したり、訪問調査にて情報収集している。家族に生活暦を書いて頂いたり、聞き取り調査を行っている。本人との日常の会話で生活環境を聞いたりし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の意思を尊重し無理せず出来ることを行っている。また、本人が発する言葉や態度で気づいたことをケア記録に記入して職員が共有しケアに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員が中心となってアセスメントし、家族や本人の意向も汲み取りながら、職員全員で意見交換、モニタリング・カンファレンスを行っている。	職員は1~2名の利用者を担当し居室の整理や誕生日のケーキ等の準備物の手配、3ヶ月に1回のスケール取り、ケアプラン更新などの業務を担当している。ケア会議でモニタリングを行いプランに沿って3ヶ月に1回見直しを行い、家族には面会時に説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子、発言を出来る範囲でケア記録に記入、カンファレンスで見直しをして、利用者の個性をどう活かすのか検討している。又、夜間の様子は一覧できる申し送りに記入、翌日の日勤者・夜勤者にリレーしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅に向けて居宅事業所の紹介、老健への移動、権利擁護のための地域包括支援センターとの連携等、本人や家族の希望により行っている。外来受診の支援、同法人内のPT・栄養士・福祉用具専門スタッフによる助言をしてもらっている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練時には地元の消防団や消防署の職員に来て頂いている。また、運営推進会議には地域包括支援センターの職員、民生委員、自治会長に参加してもらっている。隣近所のお付き合いを大切に、協力関係を築いている。多くのボランティアさんにも訪問してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの希望に応じ、かかりつけ医の受診の支援を行っている。主治医が専門医受診が必要と認めた時には家族に相談し、同行が困難な時は職員が通院の同行している。	全利用者が法人クリニック医師の月2回の往診と法人の看護師の週一回の来訪を受けている。医師、看護師とも何らかの形でほぼ毎日来訪しているので臨機応変に素早く対応出来る。専門科目の受診については家族と職員が状況に応じ対応している。歯科についても一人ひとりの状況に合わせて往診と受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行っている。体調や些細な表情の変化を見逃さないように早期発見に取り組んでおり、看護師に些細なことでも報告、相談できる体制作りをしている。緊急時は24時間対応できる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時は利用者の情報提供を行い入院の状態を聞いている。退院後の支援の方向性についての話し合いをご本人、家族、医療機関と連携をとり、不安のないよう早期に行っている。過去に入院された方は早期退院され今も元気にホームの生活が継続されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化の指針』を説明、同意を得ている。利用者には日々の会話の中で意向を聞いたり、家族には機会あるごとに状態を伝え、事業所の力量も理解してもらった上で最大のケアについての説明をしている。	重度化の指針があり利用契約時に説明し同意をいただいている。内部的には「ホームとして出来る支援は何だろうか」と話し合いを重ね全職員で確認し合っている。その状況に至った時には家族、医師と話し合い、ホームとして出来る精一杯の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及指導員の資格を3人が取得しており、消防署より機材を借りホーム内で職員に定期的に救命教習を開催して急変時対応できるように心がけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間想定避難訓練を、消防署・地元消防団・ご近所の協力で年二回実施している。利用者の身体状況に応じた避難の対応方法を日頃から職員同士で話し考えている。今年は9月に水防訓練を行っている。	年2回、近所の方や消防署の協力を得て実施している。利用者全員参加で行われ、避難訓練では全員外へ出て行い、2階の利用者は非常階段を使っている。本年度は水防訓練も行い1階の利用者が2階へ移動しての訓練を行った。また、肥料袋を土嚢に見立て玄関先に積む訓練も行い、職員間での役割分担もはっきり明示し訓練時に確認もしている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時まず本人の気持ちを考えてさり気ないケアを心がけたり、本人の自己決定できる声がけに気をつけている。ケア会議の時に不適切な声がけ等は話し合い改善するように努めている。	人格の尊重、プライバシー確保について内部で話し合いケアに取り組んでいる。特にトイレ介助には気を使いトイレと言わないよう声掛けに工夫をしている。また、トイレとお風呂のドアは必ず閉めるようにしている。呼び方は苗字を「さん」付でお呼びし、家族の希望で「ちゃん」付で呼んだり「旧姓」で呼ぶ場合もあるが敬意を込めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた複数の選択肢を提供したり、自分で決める場面を作っている。 本人の希望に沿えるよう個人の能力も考慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、散歩・花の水やり・手芸・読書・日記を書く(居室で過ごす時間で)居室にて休むなど、一人一人の体調に合わせ、希望を聞きながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意向により決め、必要な人には職員が手伝い、定期的に来て下さる美容師さんによりヘアカットをもらっている。家族による外出で、馴染みの美容院にてヘアカラー、ヘアカットしている方もいる。催し物がある時や外出時などおしゃれのお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞いてメニューに取り入れている。日々の台所のお手伝いに加え、得意なことを一緒にやる機会、手作りおやき・おはぎ・季節の行事食等は利用者さんに教わりながら一緒に楽しみながら行っている。食欲が出る色等にも気を使っている。調理を利用者の前で行い匂い、音、視覚で食欲が出るよう場面づくりをしている。	ほとんどの利用者は自力で食事が出来、職員との会話に花が咲き楽しい食事となっている。揚げ物や肉が好きな利用者が多く希望を取り入れた食事作りをしている。半数の利用者は下準備から後片付までお手伝いをしている。年末年始、お盆等には行事食をお出しし誕生日にはケーキでお祝いをしている。また、2ヶ月に1回外食に出掛け、回転ずし等を楽しんでいる。更に法人の栄養士に献立評価をお願いし、利用者の食についてのアドバイスも頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス・水分量を個別に取れるよう支援している。水分量の少ない人には声がけや内容を工夫し提供している。栄養士に定期的にアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを行い、一日に一回は職員による全員の口腔ケアのチェックを行い、また、毎食前には手洗い・うがいをし清潔に努めている。義歯利用者は週一回以上洗浄剤を使用し清潔を保っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合せて布パンツを使用したりトイレの音がけの工夫で排泄の支援をしている。生活のリズムの中の区切りでトイレの音がけを個々に行っている。また、排泄チェック表を使用し尿意のない利用者には時間を見計らって誘導している。	自立の方が数名、一部介助の方が半数以上、全介助も数名という状況で状態に合わせ布パンツ、パット、リハビリパンツを使用している。排泄チェック表を使用し各利用者に合わせ優しく声掛けをしている。お茶の前、食事の前、外へ出掛ける前、行動が変わる前には声掛けを行い、気持ち良く過ごしていただけるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表に記録し定期的な排便を心掛けている。食事毎朝の牛乳・ヤクルト摂取やおやつ時のヨーグルト、野菜、食物繊維類、水分を多く摂ったり、適度な運動や散歩したりと便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状態に合わせ、一人入浴や介助をしている。自立している方は仲間でゆっくりおしゃべりしたり歌ったり楽しんで入って頂いている。しょうぶ湯、ゆず湯等、季節の行事も取り入れている。	複数でもゆったり入れる広い浴室があり、入浴剤、ゆず湯、菖蒲湯等、季節のお風呂を演出し楽しい入浴になるようにしている。週2回入浴し、失禁した際にはシャワー浴を行い気持ちよく過ごしていただくよう心掛けている。ほとんどの方が一部介助で入浴拒否の方もいるが声掛けに工夫をし対応している。家族と温泉に出掛ける方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体を使っての(運動)レクリエーションや散歩等で日中を過ごし、昼食後は体を休めてもらっている。昼寝の出来ない方には、散歩等を職員と一緒にしてもらい、夕食後からは就寝へ向けての環境作りを心掛け、温かい飲み物やゆっくり話を聞いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を各利用者のチャートにはさみ職員が入居者一人ひとりの内服している薬を把握できるようにしている。服薬時には手渡しし、内服の確認も行っている。処方の変更があった時には申し送り周知し状態観察をしている。薬剤師による服薬指導で指導、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・裁縫・編物・畑仕事などの得意分野で力を発揮できるように場面作りをしている。季節の行事を企画し参加して頂いている。外出の希望でドライブ、散歩にて気分転換している。お茶には本人の希望でコーヒー、紅茶も提供している。お誕生日には希望献立やケーキでお祝いしている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くの公園へ散歩に、また利用者の希望に応じてドライブ、外食に行っている。また家族の協力を得て外出、帰宅、温泉等へ行っている。善光寺には年1回参拝に行っている。	利用者の持てる力は様々であるが、天気の良い日には玄関前でベンチに座り外気浴を楽しみ、週1~2回は周りを散歩したり、ホームの畑の収穫の手伝いをしたり、法人敷地内のコスモス公園に出掛けている。季節によって花見、紅葉狩り、権堂の七夕、善光寺等に出掛け、お弁当を持ったり外食を楽しんだりしている。また、数名の利用者は家族と外食を楽しみ自宅に外泊される方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と外出した際に一緒に買い物好きなものを購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	絵手紙教室では家族への一筆を加えて送ったり、利用者への手紙のやりとり、電話の取次ぎ・代筆等も支援している。希望に応じて自分で家族に電話をしたり、手紙を書いて出したりしている。個人で携帯を持っている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷暖房や湿度には常に気を使って温度変化や乾燥に気を配っている。フロアには外出時・行事の写真や展示、レクリエーションで作った季節の装飾品で利用者への話題を提供している。玄関前、南ベランダでお茶やレクリエーションができるよう空間を作っている。	玄関前には外気浴を楽しむためのイスが準備されている。フロアに入ると当日出勤の職員の顔写真と職員名が掲示され来訪者に分かり易くなっている。1・2階とも日々の活動を紹介した写真や絵手紙、書道等の作品が数多く展示され生活の様子を想像できる。ホールには食事テーブルの他、随所にソファとイスが置かれ利用者の寛ぎの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの近くや廊下、玄関先にソファやベンチを置き一人で過ごしたり、仲の良い人同士で話ができる空間作りをしている。フロアには生活の中の様子が解る写真や作品を飾り会話が弾むように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた寝具やタンスなど持ち込む事によって居心地良く過ごしてもらえるように家族に説明し配慮して頂いている。居室に家族の写真や手作りカレンダーを飾ったりしている。また、仏壇やテレビを持ち込まれている方もおり居心地よく過ごせる工夫をしている。	各居室は整理整頓、掃除が行き届き、匂いもなく綺麗な所で生活している。使い慣れた家具、衣装ケース、テレビ、家族の写真、仏壇等が置かれた居室もあり、思い思いの生活を送っている様子が窺える。また、職員より送られた心のこもった誕生日の写真入りメッセージカードが各居室に飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名札を貼って迷わないように工夫したり、トイレや浴室などわかりやすい表示をしている。自立して生活が出来るように物の配置には気を配っている。また、利用者の状態変化に伴い物の配置などに配慮し安全な環境作りを努めている。		